

# その他

## 水道メーターの 取り替えに ご協力ください

水道メーター（量水器）の使用期限は、計量法で8年以内と定められています。

使用期限の近づいたメーターは、毎年計画的に取り替えています。

今年は、8月から9月にかけて取り替え作業を実施します。該当する家庭には、市が委託した指定給水装置工事業者が、お伺いします。（水道メーター取替え業務証明書を携帯していただきます。）

取替え作業の立会いは必要ありませんが、敷地に立ち入り作業をしたり、作業中は一時的に断水状態になったりしますので、作業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、費用の負担はありません。

### 問合せ先

困上下水道グループ

☎52-11111（内線293・294・297）

## 父母と教師の学習会

とき 8月29日(日) 午後1時30分～午後3時30分（受付午後1時～）

ところ パテイオ池鯉鮒花しょうぶホール

講演会 「あーよかったな あなたがいて～つながりと感動～」

講師 仲島正教氏

入場料 無料

主催 碧海教職員組合女性部・青年部

### 問合せ先

吉浜小学校 古鷹照代

☎53-0174

## 子ども絵画展 — 農業用水展 —

「ふるさとの田んぼと水」をテーマにした子どもたちの絵画30点（全国土地改良事業団体連合会公募の入選作品）を展示します。

夏休みの自由研究の参考となる矢作川用水や明治用水のパネルと資料も用意しています。詳しくは明治用水ホームページをご覧ください。

☎57-0777

とき 8月30日(日)まで 午前9時～午後4時30分（月曜日は休館）

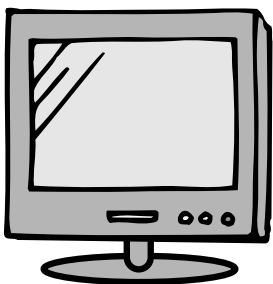
ところ 堀内公園内展示棟（安城市堀内町）

### 問合せ先

明治用水土地改良区総務課地域活動室

☎76-49222

## 地上デジタル放送を 見るための簡易な チューナー給付など の支援について



総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

支援の対象 日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯

※具体的には、生活保護世帯など、市民税非課税の障がい者

☎57-0777

世帯、社会福祉事業施設入所者。

※すでに地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

### 支援の内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付

※アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

申込先 現在未定です。決まりしだい申込方法を含めて改めてお知らせします。

支援の開始時期 平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めて周知する予定です。

### 注意点

支援申込には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きなどをお願いします。

支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を精算することはありません。

問合せ先  
総務省地デジコールセンター  
☎0570-07-0101

NHKとの受信契約、受信料免除について  
NHK視聴者コールセンター  
☎0570-07-7077

## 刈谷税務署

### ワンストップ サービス開始

国税庁では、7月10日から全国の税務署において、受付窓口の一本化（ワンストップサービス）を行っております。

これまで、皆様が税務署にお越しになられた時は、ご用件の内容に応じて総務課、管理・徴収部門、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門などのそれぞれの窓口にお越しいただいておりましたが、次のような手続きについては、1階総合窓口で済ませることができるようになりました。

- ・各種申告書および申請書などの提出
- ・各種用紙の交付請求
- ・納税証明書の請求および受領
- ・国税の納付
- ・国税に係る制度や手続きに関する一般的なご相談

### 問合せ先

刈谷税務署  
☎21-6211

